

令和２年度第１回国立市保健センター運営審議会 記録（要約）

日 時	令和２年７月２０日（月） 午後１時１５分から午後２時１５分まで
場 所	国立市役所 １階 東臨時事務室
出席委員	８名 行定委員、佐藤委員、鏑木委員、渡部委員、高柳委員、 辛島委員、小鷹委員、藤居委員、松浦委員
欠席委員	１名 渡部委員
傍 聴	０名
事 務 局	１１名 大川部長、松葉部長、橋本課長、山本課長、 加藤課長補佐、菊池主査、児玉係長、前田主査、 安藤主査、矢吹主査、佐藤主任
議 題	(１) 委嘱状交付 (２) 市長挨拶 (３) 役員選出 (４) 令和２年度国立市保健センター事業計画について (５) 新型コロナウイルス感染症について (６) その他

令和２年第１回 国立市保健センター運営審議会

【橋本課長】 定刻になりましたので、令和２年度第１回国立市保健センター運営審議会を開催いたします。本日から第２０期の委員の皆様が集まっていたきました。なお、渡部委員から欠席の連絡を受けています。申し遅れましたが、私は健康づくり担当課長の橋本です。よろしくお願いいたします。議事の進行をさせていただきます。それでは議題（１）委嘱状交付になります。市長から委嘱状の交付をお願いいたします。

—市長から各委員に委嘱状を交付—

【橋本課長】 委嘱状の交付が終わりました。続いて市長挨拶です。

【市長】 皆さんこんにちは。国立市長の永見です。コロナ対策で日々ご奮闘していただいているお忙しい中、委員をお引き受けくださいます、また、

本日ご出席を賜りましてありがとうございます。昨日から暑くなりましたが、コロナそのものは依然として大変な勢いを持っています。今から40年前、昭和56年に保健センターができ、58年頃に確か老健法ができた頃、社会は寝たきりの高齢者が増え、リハビリをどうするのかということが大きく課題になってきたような記憶があります。私は当時職員をしておりまして、保健センターを立てた経緯もよくわかっておりまして、当時は医師会、歯科医師会の先生方には大変お世話になり、保健センターはどう建てるのか審議をいたしまして建てたのがついこの間のように思い出されます。それから40年経ちましたが、2000年には介護保険法ができ、今では当たり前のリハビリテーションというのが、訪問リハというのを保健センターでやる時代もありまして、それから健康相談、健康教育が入ってくるという、大きな時代の転換の中で40年間流れてきて、20期のまさに委嘱の時期にまだワクチンも治療薬もないコロナの真っ最中という中で、これに立ち向かいながら公衆衛生の確保と、それから市民の健康増進を図っていかなければいけない時代になってきたと思います。そういう意味では保健センターそのものが後ろにいる子どものラインからこちらの健康づくりライン、あとコロナ介護のライン等様々な人たちの一生涯に続く健康づくりの拠点と機能を果たしていく、その時代のもっとも最先端のことを末端の市民の一番近いところの立場からサービスをしていくという機関でございますので、皆様の知見をいかに発揮していただいて市民のサービスの向上に努めさせていただいたらと思っております。本日より2年間皆様には大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【橋本課長】 市長の挨拶が終わりました。ここで市長並びに健康福祉部長、子ども家庭部長は公務のため退席いたします。

【橋本課長】 それでは議事を進めます。議題(3)役員選出についてです。会長が選出されていないため私が議事を進行させていただいておりますが、会長が選出されましたら交代させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは選出の前に、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、ここで委員の方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

【行定委員】 医師会の行定と申します。国立市の北で内科医院を開業しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤委員】 歯科医師会の佐藤です。前年度に引き続き今年度も委員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【鎬木委員】 薬剤師会の鎬木です。矢川駅近くで薬局をやっています。よろしくお願いいたします。

【高柳委員】 東京女子体育大学の高柳と申します。専門は健康教育研究室ということで、保健センターに関わらせていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【辛島委員】 実践女子大学の辛島と申します。大学では管理栄養士の養成に関わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小鷹委員】 国立市の北に住んでおります小鷹と申します。2年前まで会社員をやっていました。今は退職いたしまして何もやっていない状況です。よろしくよろしくお願いいたします。

【安江委員】 富士見台に住んでおります安江と申します。専門的な知識が全く分からない一市民ですが、この会で学んだことを自分の言葉で市民の皆様に伝えられたらと思います。また市民の皆さまからの言葉、思い、希望をこちらへ伝えるそういう役目をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【松浦委員】 松浦と申します。前期に引き続いてもう一期やらせていただきましたくて応募しました。今、私は社協のボランティアセンターにいて、国立市の行政と係わりをもち始めたのがきっかけです。一緒に勉強させていただければと思っています、よろしくお願いいたします。

【橋本課長】 ありがとうございます。それでは議事を進めます。議題（３）役員選出について、です。審議会資料№２「国立市保健センター運営審議会規則」第２条に委員の互選により会長及び副会長を選出することになっております。会長、副会長ですが自薦または推薦される方はいらっしゃいますか？

【佐藤委員】 前年度まで長い間医師会の浅倉先生が会長を努めておられました。やはりこの運営審議会の性質上医師会の先生に会長をやっていただくのが適切ではないかと思しますので新しく委員になられた行定先生を会長に推薦いたします。

【橋本課長】 只今会長に行定委員を推薦したいとご意見がありました。よろしければ拍手で承認いただきたいと思います。

—拍手—

【橋本課長】 ありがとうございます。それでは行定委員を会長に選出いたしましたのでどうぞよろしくお願いいたします。会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【行定会長】 先ほどから今年はコロナという話で、実際保健センターの乳幼児の健診も変更を余儀なくされています。また、ここにきて第２波の攻勢も来ていますので油断のできない状況ですが、皆さんと連絡を密に取り合っ、乗り切っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【橋本課長】 会長が選出されましたので、以降の議事進行を会長にお願い

したいと思います。事前に資料として「令和2年度第1回国立市保健センター運営審議会次第」をお送りしております。以降の議事進行を行定会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【行定会長】 それでは引き続き役員の選出を続けさせていただきます。副会長の選出ですが、自薦または推薦となります。どなたか副会長をご推薦いただけますでしょうか。

(議長に一任しますの声)

それでは昨年まで続けてこられた歯科医師会の佐藤委員に副会長をお願いしたいと思います。ご承認いただければ拍手をお願いします。

—拍手—

【行定会長】 副会長が決まりました。副会長からご挨拶をお願いします。

【佐藤副会長】 副会長になりました佐藤です。会長からお話がありましたように、歯科でも本来なら6月までに終わらせなければならない歯科検診が全くできておりません。検診は実際に生徒たちの口の中を直接いじってみるわけですから、感染の危険性はかなり高いと言えると思います。現在、歯科医師会、教育委員会、それと学校長を含めて協議をしています。実際には9月ごろから健診を実際開始したいと考えております。今現在そういう状況になっております。

【行定会長】 ありがとうございます。議題に入る前に事務局の職員の紹介をお願いします。

【橋本課長】 それでは職員の紹介をいたします。健康福祉部健康増進課保健センターから始めさせていただきます。

【加藤課長補佐】 健康増進課課長補佐兼健康推進担当係長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

【矢吹主査】 4月に保健センターに異動してまいりました。保健センター主査の矢吹と申します。がん検診を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊池主査】 同じく4月に保健センターに参りました。主査の菊池と申します。よろしくお願いいたします。

【佐藤主任】 保健センターで審議会を担当しております佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

【山本課長】 続きまして子ども家庭部子育て支援課です。私は子育て支援課長の山本と申します。母子保健と発達支援を担当しております。よろしくお願いいたします。

【児玉係長】 子育て支援課子ども保健・発達支援係の係長の児玉と申します。よろしくお願いいたします。

【前田主査】 同じく子育て支援課子ども保健・発達支援係主査の前田と申します。主に母子保健を担当しております。よろしくお願いいたします。

【安藤主査】 同じく子育て支援課子ども保健・発達支援係主査の安藤と申します。主に発達支援を担当しております。よろしくお願いいたします。

【行定会長】 それでは議事を進めさせていただきたいのですが、その前に条令と規則について説明をお願いします。

【橋本課長】 資料No.1は国立市保健センター条例です。市長の挨拶にもありましたが、昭和56年に制定されたもので、保健センターの事業や運営審議会のことなどが記載されています。資料No.2は国立市保健センター運営審議会規則です。この規則に乗っ取りこの審議会を進行していくことになります。

【行定会長】 それでは議事を続けます。議題（4）令和2年度国立市保健センター事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

【加藤課長補佐】 保健センター健康増進、健康づくりから説明させていただきます。資料No.3-1をご覧ください。保健センターの事業計画ということで、新たな点、変更点を中心にお話しいたします。保健センターでは国立市健康増進計画に基づき健康づくり事業を進めています。健康増進計画第2次が折り返し地点を迎えておりますが、令和6年までの健康増進計画をこのまま推進していく予定です。1. 個別のヘルスチェック（1）内科的な健診のところで新たな点としましては、健診の項目に血清アルブミンを今年度から追加しております。血液中の蛋白を見るもので、栄養状態の評価に役立てることができると考えております。こちらの内科的健診と（2）結核予防事業（3）肝炎ウィルス検診ですが、同時実施をしておりますが新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、例年5月1日からでしたが、緊急事態宣言解除後の5月26日から検診を行っております。（4）成人歯科健診につきましても同様に宣言解除後5月26日から今年度は開始しています。また健診の期間ですが、例年誕生日に合わせて健診を案内しているのですが、一律に年度いっぱいの2月27日までならばいつでも受診できる形で今年度は案内しています。（5）地域型訪問歯科健診事業は施設へ訪問して歯科の健診を行うものです。今年度は今のところ実績はございません。2. 個別のヘルスサポートということで（1）～（4）の事業があります。こちらも新型コロナウイルス感染症の対策として4月の実施を控えておりましたので、年間の回数が少し少なくなる予定です。（3）Go!5!健康大作戦は、BMI25以上の方を対象に行っている事業です。こちらも7月開始予定でしたが、遅れて8月実施予定になっています。ちょうど今案内のパンフレットを市内の小中学校に配布していて、少しずつ申し込みが

入っているところです。ネット、電話、メール、窓口の個別相談も継続しております。がん検診事業は今年度に関しましては昨年度の運営審議会です。少しお話ししたいしましたが、東京都がん検診センターが一次検診を縮小するということが新しいところです。その他方法について、今年度は大きな変更はございません。昨年度ご紹介しました乳がん検診の集団検診、女性スタッフによる女性のための乳がん検診ですが、女性スタッフによる車検診を昨年度初めて実施したところ、大変好評でしたので今年度も計画をしております。がん検診につきましては、今実施方法を変えていくというところを検討しておりますので、また後程説明をさせていただきます。4. 予防接種事業ですが、健康増進課で担っている定期予防接種は、高齢者の肺炎球菌と65歳以上のインフルエンザになります。こちらは例年通り実施しております。特に今年度この事業についての大きな変更はありませんが、どの事業につきましても感染拡大防止ということを念頭に置きつつ事業の展開をしているところです。4 ページ（1）健康づくり推進員の活動ですが、昨年度非常に活躍の場が多く、推進員自ら健康づくりに関して保健センターの提供する連絡会で健康づくりに関して学習をしていただき、それを口コミで広めていただいたり市の事業を普及PRするチラシの手配布や、オリジナル体操を色々な所でお披露目するなどの活動をしていただいております。今年度はイベント事は非常に少ないので活躍の場が少なくなってしまうというところで残念ではありますが、引き続き推進活動が続けていただく予定です。その他は今年度の大きな変更はございませんので、事業計画をご覧くださいと思います。保健センター健康づくりの分野からは以上になります。

【行定会長】 説明が終わりました。質問はありますか。

【高柳委員】 個別のヘルスサポートのところのGO！5！健康大作戦は、うちの大学が講師会場となっておりますが、日にちと講師の名前を教えてください。

【加藤課長補佐】 ウォーキングを桜田先生にお願いしていて、11月1日を予定しております。

【松浦委員】 健康管理で、こういうウォーキングとかマラソンをどうやったら継続できるのか、何かいい方法があったらお聞かせ願えればと思います。私は「多摩の散歩の会」を30人くらいで行っているのですが、この2月からずっとやっていません。今まで月1回、延べ100回くらいやっていますが、いつやるのかと言われていて、今は電車にも乗らない、バスにも乗らない、外に出るのもとんでもない話だという意見も出ているので、どうしたらよいのか教えてください。個別のヘルスサポートの血清アルブミンを市独自の健診項

目に追加したとありますが、そういう要望があったのでしょうか。また、保健指導の回数、栄養相談の回数、がん検診の回数が減ります。コロナの影響で回数が減ったのかもしれませんが、それでいいのでしょうか。疑問に思います。もうひとつこれは直接関係ないのかもしれませんが、オンライン会議とかオンラインによる健康づくりの動画配信或いは YouTube の活用などはもっと図っていくべきではないかと思しますので、その点に関する見解をお聞かせいただければと思います。

【加藤課長補佐】 最初のウォーキングに関しては、マップのことも書いてある通りですので、方法等は個別にお話させていただきたいと思います。血清アルブミンに関してですが、これは血液中のタンパク質をみるもので、栄養状態の評価に用いるものです。保健事業と介護予防の一体化というものが進められているところで、壮年期である方とその後高齢期にある方と介護保険法が始まって以降そのところの支援が行政としては分断しがちですが、そこを一体的に健康増進をしていこうという方向になっている中で、年齢が高くなってこられると栄養状態が低下してくる危惧がありますので、そういった背景を受け血清アルブミンをこの度追加させていただきました。個別の健康相談等を減らして大丈夫かということですが、こちらは予約制で行っているもので、4月に予約が入っていた分に関しては緊急事態宣言が伸びてしまったので、6月という形で電話をかけて予約日の変更をさせていただいております。電話の際に健康状態についてお聞きし、健康づくり相談で、例えば食べ物について気を付けるとかそういうことをやっていこうと思っていた方には、あらかじめパンフレット等を郵送でお送りする形で個別に対応しております。がん検診も4月に予約が入っていた分を7月8月に優先的に振り替える形で対応しております。最後にオンラインについてですが、オンラインで、ライブで健康相談をするというのが今実施できていませので、今後検討していきたいと思っています。それ以外の方法では動画の配信等はさせていただきまして、動画に関しては保健センターのみならず、家の時間をどうやって元気で過ごしていただくということで全庁あげてホームページのバナーにお家時間を楽しく元気にということで色々な課が出しました。保健センターも家で簡単にできる栄養満点の料理のレシピを上げたり、健康オリジナル体操の動画を昨年度の健康づくり推進委員に出演いただいて YouTube で配信しています。また、子育て支援課も事業で出来なくなってしまった離乳食教室や母親学級の沐浴を動画配信という形で対応しています。オンラインやICTの活用というのはこれからもどんどん進めていかなければいけないところと感じております。

【行定会長】 アウトドアのウォーキングというのは、どういう形で考えているのでしょうか。

【加藤課長補佐】 平成29年にカラー版で作ったウォーキングマップを市内の12か所の公共施設で配っています。一時閉鎖していた公共施設もありましたが、引き続き配布しています。ここ数か月マップの減りが非常に早いので、皆さんがそれを持って行かれて歩いているのかなと思います。こちら市ホームページにデータで載せておりますので、マップの紙ベースを活用していただくほかにデータで入手して、例えばスマホを見ながら歩くとかそういった形での活用も考えているところです。

【行定会長】 よろしいですか。それでは子育て支援課の説明をお願いいたします。

【児玉係長】 令和2年度子育て支援課事業計画について、資料No.3-2に基づき説明いたします。子育て支援課の事業につきましては母性と乳幼児の健康保持及び増進を図るため、母子保健法並びに児童福祉法に基づき事業を行っております。計画の枠組みは、1子育て支援事業、2予防接種事業の2つに大きく分かれています。更に細かい枠組みとしては、1子育て支援事業の中に発達支援関係の事業があります。多くの事業があるので、直近で内容が変わった事業や新規事業を中心に説明します。主だったものは5つあって、1つ目は子どもの健診関連、2つ目はYouTube上の動画配信、3つ目は東京都が旗振り役になっている東京ママパパ応援事業の実施、4つ目が子どもの発達支援事業、5つ目が予防接種事業になります。最初に子どもの健診関連の項目ですが、3～4か月児健康診査・産婦健康診査、1歳6か月児医科・歯科健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児医科・歯科健康診査となっております。これらの健診は乳幼児の健康保持を図るため、医科と歯科を保健センターで集団健診という形で行っております。ただ、今回の新型コロナウイルスの影響で集団健診の実施を延期していた時期がありましたので、健診の種類にもよりますが健診を受けられなかった対象の子どもが市内の医療機関で健診を受診できるよう、今年の5月～7月にかけて体制を整えました。今後も新型コロナウイルスの状況を踏まえながら全ての対象児が健診を受けられる機会を逸しないよう対応していく予定になっております。また、3歳児健康診査の医科の方ですが、こちらは新しく導入したものとして目の検査をするスポットビジョンスクリーナーという検査機器を新たに補正予算を組んで購入する予定になっております。こちらの機器を導入することで健診の際に密を避けスピーディに行うことができるので、新型コロナウイルスの感染防止の点からも意味があるものと考えております。もうひとつ健診関係の中で、市の独自事業というのが2歳児歯科健康診査です。この事業は歯の健康保持に留まらず、その前にある1歳6か月児健診の時に成長や発達で色々な意味でフォローが必要な方について、その経過を見ていく機会ということでも捉えております。1歳半の時点ですとまだ保護者の方からの

ニーズが出なかつたり様子を見たいという声があるので、そういった方が2歳になった時に相談できる体制を整えているということです。以上が大きな1つ目の子どもの健診関連についての説明になります。次に2つ目の新たな取り組みとして、YouTube上で動画配信を始めました。具体的な事業につきましては母親学級・両親学級に関連して赤ちゃんの沐浴の映像や、離乳食の作り方の動画もいくつかのパターンを作ってアップしています。動画ですと繰り返し確認できるメリットもあるかと思いますので、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。次に3つ目の新しい取り組みですが、東京ママパパ事業になります。こちらは東京都が補助金を出している事業で、メニューのひとつとして、妊婦全数面接というのを平成29年4月から行っています。この事業の中身は、妊娠届を出される際に保健師による妊婦面接をさせていただき、アンケートを書いていただいたうえで保健指導を実施しています。こちらの窓口は、市役所の子育て支援課の窓口、通称くにサポと保健センターの窓口でも受付しています。また、北市民プラザと国立駅前プラザにいらっしゃる方についてもテレビ電話で面接を行って対応しています。次に産後ケア事業というのがあって、こちらは今年度から新規事業として準備を進めている事業です。具体的には出産後に支援が必要な産婦・乳児に対するケアを行う事業になっています。新たな取り組みの4つ目ですが、子どもの発達支援事業関連になります。この中で児童発達支援センター運営支援事業が今年度からの新規事業になります。こちらについては今年の10月以降に市内に社会福祉法人児童発達支援センターが開設予定になっていて、こちらの児童発達支援センターと連携を取りながら発達に課題のある子どもと保護者への支援を行っていく予定となっています。最後に新たな取り組みとしては予防接種関連事業になります。予防接種につきましては国で指定しているワクチンを対象とした定期予防接種事業と、定期予防接種の対象ではない任意予防接種についての事業の大きく2つに分かれています。任意予防接種については全部ではないのですが、市で費用助成を行う事業もあります。予防接種事業の中で直近の取組としては、昨年度から行っているものとして定期予防接種の風しんの助成事業があります。こちらは昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にしたもので、この年代の男性は制度的に風しんの予防接種の対象から外れた世代なので、風しんの抗体の保有率の低い方になります。こちらは昨年度から行っていますが3年間の事業となるので、引き続き対象の方への周知等に取り組んでいこうと考えています。次に予防接種の関係で新規の事業としては子どもの関係で2つあります。1つは子どもの定期予防接種にロタウィルスワクチン追加される予定になっていて、10月からの追加に向けて準備を進めているところです。もう一つが小児のインフルエンザ予防接種費用助成事業です。こちらは定期予防接種で

はなく任意接種という扱いになるのですが、生後6か月から6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間に生まれた方を対象に、年度内2回を上限に1,000円を助成する事業になります。新型コロナウイルスの第2波、第3波の流行が来る前に、早期にインフルエンザ予防接種の早期受診を促していくという意味もある事業になります。以上が令和2年度の子育て支援事業計画になります。

【行定会長】 ありがとうございます。何かご質問はありますか。

【高柳委員】 2点伺います。健康診断が色々変更になっているのですが、未就学児健診はこの担当ではないのでしょうか。

【児玉係長】 こちらは未就学児健診よりももう少し小さい年齢の子を対象とした健診になっています。

【高柳委員】 担当が違うということでよろしいですか。

【児玉係長】 そうなります。

【高柳委員】 2点目は子育てプログラム事業ですが、2歳から未就学児を持つ保護者と小学生を持つ保護者に分けて発達障害の子どもの保護者が相談されることになりますが、2つに分ける意味がちょっと分からないのです。私はこの現場にいたことがあるのですが、教育との繋がりというのが非常に大事になってくるので、2歳児の保護者が今困っていることが小学校に行ったらどういう風に困るのかという困り感というのが、一緒に話し合う中でわかるのではないかと思います。これを分けるという意味がどこにあるのか教えてください。

【安藤主査】 この子育てプログラム事業というのは、子どもを育てるのに苦労している母親を対象とした定員8名のグループ活動で、心理士の方が一緒に自分たちの子育てや子どもの特徴を振り返りながら解決の方法を見つけていくというプログラムになっています。そもそも2歳から未就学児の子どもをお持ちの保護者のグループから始めました。そこから小学生の子に対しても広げていこうと進めていった経緯があります。別々にしたというのは、同じ発達に課題のある子どもを対象にしたのはあるのですが、乳幼児期、後の小学生に入っただけの子どもは見えてくる課題や母親の困りどころが少し違うと思っておりまして、未就学児に関しては、少しうちの子は頑張って育ててきたけれど少し何か違うのではないだろうか、少し元気すぎるのではないだろうか、少し言葉が遅いのではないだろうかというような初めての気づきがあって、そこからそれを乗り越えていくにはどうしたらいいのだろうか、日々子どもに対応するにはどうしたらいいのだろうか、そういった発達の気づきの初期段階の方が多い感じがします。そういう同じような思い、課題を持った方をひとつのグループにまとめるのがいいのではないだろうかというのが1つです。後、小学校に

入ると学習という大きな課題が出てきて、学習がなかなか思うようにいかないとか、友だち関係がうまくいかないなどの乳幼児期とは違った課題が出てくる時期かと思います。そういった似たような課題を持っている母親を一緒にグループにして話し合った方がいいのではないかとということで、こちらは別々のグループにしました。

【高柳委員】 小さい子どもで発達に課題のある子どもは、未来が見えづらいというのがあると思います。だからその時に就学した母親達が小さい時にどんな育てにくさがあったかというのが連携が取れると、非常にケアカウンセリングとしていいと思います。後、どこで教育とつながっているのか、今心理士という話がありましたが、多分個別の支援計画をここで作っていかれると非常に長いスパンで見られると思いますが、それを作る時にできたら就学のところには特別支援コーディネーターとかそういう教育関係にある人が入ってくれたりすると6歳から小学校に上がる就学のときのステップが低くなるのではないかと思います。

【安藤主査】 保護者の方には、なかなか乳幼児期の子どもがその後どうなっていくのか、どう育っていくのか見えないところがあり、小学校に行ったらどうなってしまうのだろうかとても不安に思っている方がとても多くいて、そういうところでケアカウンセリング的な保護者支援が今後できればいいと考えています。あともうひとつは教育との連携というところですが、そこは大切な所だと思っていて、私どもも小学校に出かけて行って小学校での様子を見させていただき、いろいろな情報を共有、交換をしていこうと小学校と連携を進めているところです。特別支援コーディネーターの活用も今後考えていきたいと思っています。

【行定会長】 今後も今の意見を参考に取り入れて考えていってほしいです。他にございますか。

【松浦委員】 3歳児健診で、目の健診のスポットビジョンスクリーナーというのは、どのような効果があるのでしょうか。今までは目視でやっていたのでしょうか。

【児玉係長】 視能訓練士に来ていただき、人の手でやっていたのですが、スポットビジョンスクリーナーの場合はその機器を子どもが覗き込む、見ることでワンタッチでスピーディに測定できます。また、正確性があるというところで利点があります。ただ、一方で視能訓練士も具体的に保護者にいろいろお聞きする中でその時に新たに気づくこともあるかと思いますので、どちらか一方ということではなく、今までの視能訓練士に加えて新たに導入するスポットビジョンスクリーナーの両方を活用していこうと考えております。

【松浦委員】 予算はどのくらいですか。

【児玉係長】 予算額は1,265千円になります。

【松浦委員】 機械を購入するのですか。

【児玉係長】 機械はリースではなく、購入で予算を組んでいます。

【行定会長】 子どもなので、見ているだけでなかなか反応してくれず、視力を図るのも難渋している状況です。この機械があれば覗くだけである程度視力が測れるので、医師会から要望も出ていました。

他に質問ありますか。なければ議題（5）に進みたいと思います。事務局からコロナウィルスについて説明をお願いします。

【橋本課長】 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の経過です。新型インフルエンザ等対策特別措置法いわゆる特措法ですが、こちらに基づき国立市でも新型インフルエンザ等対策行動計画を立てています。海外発生期、ちょうど1月は中国の武漢で肺炎が流行っているという注意喚起があり、1月31日はWHOが緊急事態宣言を宣言した日です。その時から会議を設けました。会議の名称が色々変わっていますが、これは先ほどの行動計画に基づき災害発生時期は国立市新型インフルエンザ等対策会議ということで開設しています。その後法律で感染症法の中にコロナが入ってきましたが、最初の頃は未知のものでしたし、このような状況が日本全国的にも初めてだったところもあり、かなり密に開催しています。4月10日の第20回まで、新型コロナウイルス感染症対策本部会議になっています。次に国立市健康危機管理対策本部会議の概要ですが、こちらは行動計画に掲げてありますが、4月7日に緊急事態宣言が政府により発令されましたので、このような待遇の会議になります。メンバーは消防吏員を含めて開催しています。4月10日から始まり6月1日まで4回行っています。5月21日に大阪、京都、兵庫の3県で緊急事態宣言が解除され、その後東京も5月25日に解除されましたが、また感染者が少し多くなってきて、近々また会議も行っていく予定です。庁内で検討していくということですが、やはり医療体制については医師会の先生方、歯科医師会の先生方に協力していただき、体制が崩壊しないように行っているわけですが、コロナウィルス感染症を心配される方が、最初の頃保健所の帰国者・接触者相談センターに、なかなか電話が繋がらないということもありました。国立市においてもどうにかしていかなければというところで医師会の先生方も考えてくださいます。府中市、小金井市、国分寺市、国立市の医師会の先生方が共同で運営する形で、近隣市の病院の駐車場でPCR検査センターを開設していただきました。5月25日から開設されているのですが、国立市は6月1日からになっています。市としましても、PCRセンターを応援することができないかというところで、補助金という形で補正予算を組ませていただいています。

【菊池主査】 保健センターの補正予算関係について説明いたします。資料

No.4には保健センターと子ども発達支援係のこれまで計上した再調整予算概要を計上しています。保健センター分ですが、3月議会によって議決された補正予算3,203千円、こちらが1回目の補正予算になっております。内容は衛生物品などの購入費用などです。次に5月、6月議会で補正した予算額です。健康相談対応の保健師を保健センターで会計年度任用職員として雇用するため、2,819千円を計上しています。あと、国立市医師会と近隣3市医師会と共同で運営しているPCR検査センターの検査体制支援費用として10,000千円を計上しています。以上が保健センター分になります。

【行定会長】 ただいまの説明について、質問等ございますか。

【松浦委員】 今ちょうど資料4の話が出たので、数字の1(1)～(4)までを足すと30,900千円ではなく30,000千円超えてしまうのですが、どうしてこの数字になるのでしょうか。そして、新型インフルエンザ対策事業費の10,000千円というのは、こんな低い数字でいいのでしょうか。その根拠をお聞かせください。それは、4市合同でPCR検査センターを作ることと思うのですが、人口比で割り当てたのかどうか分かりませんが、1千万で足りるのかと単純に疑問に思いました。

【菊池主査】 失礼いたしました。こちらの数字は計算すると数字が違っておりまして、合計額が42,072千円が保健衛総務費の数字となります。6月の補正で足した数字が2,819千円ですので補正後の予算額が44,891千円となります。大変失礼いたしました。2番目の10,000千円でPCR検査が足りるのかという話ですが、更に検査代を抽出させていただくことがあれば補正を随時組んでいかなければならないと考えております。

【松浦委員】 10,000千円という数字に何か根拠があるのなら教えてください。

【菊池主査】 根拠ですが、こちらは4市で合同で行うということで、それぞれどういう風にやったらいいのかということもあり、まずは始めて見るというところから最初は出しています。今後は拡大するのか終息するのかによってこの辺の数字も変わってくると思います。

【行定会長】 事業がまだ4市で始まったばかりで、府中市が中心になって行っていますね。府中市が最初にかなり投資してくれたおかげで始まりましたが、まだそれぞれ市の分担は受ける人の数によってかなりばらついてきますので、まだ予算を立てられないというのが本当のところだと思います。前年実績があれば予算も出るのですが、コロナの場合は前年実績がないもので、やりながらそれぞれ変更していかなければならないというところがあると思います。

【松浦委員】 それなりの対応をしていただいて、重症化の患者を出さないような努力を、医療関係、福祉関係、一生懸命になっていただきたいと思います。

す。

【行定会長】 他にございますか。なければコロナに関してはこれで終わりにしまして、次のは議題（６）その他になります。何かありますか。

【橋本課長】 胃の内視鏡検査について担当から説明させていただきます。

【矢吹主査】 胃がんの内視鏡検査導入について説明させていただきます。先ほどの業務報告で、がん検診は３つの団体と委託をしていると話がありましたが、来年度以降東京都がん検診センターの検診施設が第２次検査機関精密検査機関になることにより、今まで一次健診として委託をしておりました胃のバリウム検査ができなくなることになりました。もう１点は国の指針におきまして、胃のレントゲンまたは胃の内視鏡という指針が出ておりまして、近隣市も胃の内視鏡をどんどん導入しているという状況があります。そのため、今年度から検討を重ね、来年度以降胃の内視鏡検査を一次健診に導入して行こうという取り組みをしております。今後新たな検査を市民の方に導入できるよう準備をしています。

【行定会長】 今回の胃の内視鏡検診について、質問ありますか。

【小鷹委員】 私も年一回検診を受けています。胃の検診についてはずっとバリウムの検診が主体だったのですが、最近内視鏡検診を受けました。内視鏡を受けてみて、やはりバリウムと違って直接胃の壁を見ていただくということで、より間違いない診断をされているという印象を持っています。人によっては内視鏡を飲んだり鼻から入れたりすることが苦しいという方もいるようですが、内視鏡を早々に導入していただきたいし、早く広まってほしいという思いがあります。前から指針として出ているのであれば、もっと早く導入していただきたいという気持ちもあります。その辺の積極的な新しい検査方法の導入についてのお考えをお聞きしたいと思います。

【矢吹主査】 そういった指針があり、国立市も近隣市も取り組むという状況については足並みをそろえてきた経過があります。この度の一番の大きいところは東京都がん検診センターの一次健診が無くなるということです。胃の内視鏡に関しては事故がないものを取り入れるための準備期間が必要だということがどの市にもあったので、早く取り入れたいという気持ちはありますがしっかりと見極めながら会議を進めて行きたいと思っています。市民に安全な検診を提供するために、今一生懸命取り組んでいます。

【橋本課長】 内視鏡を行うとなると、大変複雑な、本来テクニックを要するということで、どこの医療機関に行っても、どこの検査機関に行っても統一して行っていただくということで、説明会や研修など時間はかかりますが来年度以降に実施できるように、今先生方と連絡を取り合い会議を開設させていただいているところです。できれば今年度中に医師会と詰めまして、この運営審

議会場で議題に上げさせていただき、ご意見を頂戴したいと思っているところです。

【行定会長】 よろしいでしょうか。他に何かありますか。ないようでしたら今後の審議会の日程を説明していただきたいとおもいます。

【橋本課長】 1年目は年に4回ほど開催しています。5月～6月は委嘱状交付と委員の紹介を行わせていただいて、夏、秋、そして冬という形で4回開催しておりますが、今年度はコロナの関係でどうなるのかわからないところがあり、今後、秋から冬にかけてあと3回開催したいと思っています。その中には内視鏡のことも含めさせていただきたいと思っています。

【行定会長】 よろしいでしょうか…それでは令和2年度第1回国立市保健センター運営審議会を終了させていただきます。皆様今日はありがとうございました。

—終了、午後2時15分—